

# 第2回世羅町議会定例会会議録

令和4年6月13日  
第4日目

世 羅 町 議 会

## 1. 議事日程

令和4年 第2回世羅町議会定例会 (第4号)

令和4年6月13日

午前9時00分開議

於：世羅町役場議場

- 第 1 議案第31号 財産の取得について
- 第 2 陳情第1号 世羅中学校遠距離通学生徒の平等な教育環境整備と安全確保のお願い（スクールバスの運行に関する陳情書）
- 第 3 陳情第2号 第2回世羅中学校遠距離通学生徒の平等な教育環境整備と安全確保のお願い（緊急の臨時バス運行に関する陳情書）
- 第 4 陳情第3号 2023年度地方財政の確立に関する要請
- 第 5 発委第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書提出について
- 第 6 総務文教常任委員会報告
- 第 7 産業建設常任委員会報告
- 第 8 議会改革調査特別委員会調査中間報告
- 第 9 光ファイバ網整備調査特別委員会調査中間報告
- 第 10 デジタル化推進調査特別委員会調査中間報告

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 高 橋 公 時	2 番 上 羽 場 幸 男
3 番 上 本 剛	4 番 矢 山 武
5 番 向 谷 伸 二	6 番 田 原 賢 司
7 番 藤 井 照 憲	8 番 松 尾 陽 子
9 番 徳 光 義 昭	10 番 久 保 正 道
11 番 山 田 陸 浩	12 番 米 重 典 子

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長 奥 田 正 和	副 町 長 金 廣 隆 徳
会 計 課 長 石 ヶ 坪 洋 史	総 務 課 長 広 山 幸 治
財 政 課 長 矢 崎 克 生	企 画 課 長 升 行 真 路
税 務 課 長 藤 井 博 美	町 民 課 長 道 添 毅
子 育 て 支 援 課 長 山 名 智 並	健 康 保 険 課 長 官 崎 満 香
福 祉 課 長 小 林 英 美	産 業 振 興 課 長 山 口 徹
商 工 振 興 課 長 前 川 弘 樹	建 設 課 長 福 本 宏 道
上 下 水 道 課 長 和 泉 秀 宣	せ ら に し 支 所 長 山 崎 誠
教 育 課 長 松 浦 ゆ う 子	学 校 教 育 課 長 平 尾 浩 一
社 会 教 育 課 長 荻 田 静 香	

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事 務 局 長 黒 木 康 範	書 記 追 林 威 宏
嘱 託 書 記 貞 光 有 子	

開 会 9時00分

(起立・礼・着席)

○議長（米重典子） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第31号 財産の取得について を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） おはようございます。追加議案1ページをお開きください。

議案第31号

財産の取得について

世羅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年世羅町条例第56号）第3条の規定により、別紙のとおり財産を取得することについて、町議会の議決を求める。

令和4年6月13日 提出

世羅町長 奥田正和

提案理由でございます。

令和4年度パソコン調達業務について、2者による指名競争入札執行の結果、令和4年5月31日、株式会社森田尚文館 代表取締役 森田 剛に落札決定したので、物品購入契約を締結するものでございます。

(詳細説明)

○議長（米重典子） これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 4番。ノート型パソコン122台ということですが、役場の中で使用されるのかと思うんですが、どのような事務に、一般的に使われるんでしょうが、基準に基づいて更新というか、やられるのか。耐用年数と併せてお尋ねします。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 今回購入をさせていただきますノート型パソコンにつきましては122台、デスクトップ型パソコン1台でございます。ノート型パソコン122台の内、87台については行政職員用の端末。35台につきましては小学校職員の端末でございます。

デスクトップ型パソコンにつきましては建設課に使用する、これは地籍調査用事務のパソコン端末となっております。

耐用年数のご質問いただきましたが、今回の購入に際しましては、平成28年度から30年度にかけてのものを更新をさせていただくものでございます。以上でございます。

○議長（米重典子） ほかに質疑はありませんか。

（「なしの声」あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員 であります。

したがって、議案第31号 財産の取得については 原案のとおり可決されました。

日程第2 この際、日程第2 陳情第1号 「世羅中学校遠距離通学生徒の

平等な教育環境整備と安全確保のお願い（スクールバスに関する陳情書）」  
から 日程第 4 陳情第 3 号 「2023 年度地方財政の確立に関する要請」 ま  
での 3 件 を「一括議題」とします。

日程第 2 から 日程第 4 までの 3 件については、所管の常任委員会へ付託  
してありますので、審査の結果について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長から、陳情第 1 号、陳情第 2 号、陳情第 3 号について、  
の報告を求めます。

まず、陳情第 1 号について、総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員長（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（矢山 武） それでは付託を受けました陳情について  
報告をいたします。

令和 4 年 6 月 13 日

世羅町議会議長 米重 典子 様

総務文教常任委員会

委員長 矢山 武

#### 総務文教常任委員会審査報告

6 月 1 日の本会議において本委員会に付託された陳情は、次のとおり審査し  
たので会議規則第 77 条の規定により報告します。

#### 【開会中の審査】

- 1 開会日時 令和 4 年 6 月 8 日（水） 午前 9 時 00 分開議
- 2 開会場所 世羅町役場 第 1 会議室
- 3 出席委員 矢山 武、向谷伸二、上本 剛、田原賢司、松尾陽子、  
山田睦浩（米重議長）
- 4 審査事項と結果

(1) 陳情第 1 号 世羅中学校遠距離通学生徒の平等な教育環境整備と安全確  
保のお願い（スクールバスの運行に関する陳情書）

陳情提出者 世羅町大字安田 1928

大見地区世羅中学校バス通学生徒保護者一同総意を代表す  
るもの 法正映真

陳情の趣旨 世羅中学校に大見地区から遠距離通学をしている生徒への  
平等な教育環境整備と安全確保を求め、スクールバスの運  
行を求めるといふ要望であります。

委員の議論 委員の議論においては、「同じ中学校生徒として同じ義務教  
育環境づくりということでの不公平の是正が求められてい  
る。」との意見が出されました。

審査の結果 賛成全員により「採択すべきもの」と決しました。

○議長（米重典子） ただいまの報告に対して、質疑はありますか。

（「なしの声」あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

つぎに、陳情第2号について、報告を求めます。

○総務文教常任委員長（矢山 武）

（2）陳情第2号 第2回世羅中学校遠距離通学生徒の平等な教育環境整備と  
安全確保のお願い（緊急の臨時バス運行に関する陳情書）

陳情提出者 世羅町大字安田1928

大見地区世羅中学校バス通学生徒保護者一同総意を代表す  
るもの 法正映真

陳情の趣旨 世羅中学校に大見地区から遠距離通学をしている生徒への  
平等な教育環境整備と安全確保を求め、緊急の臨時バスの  
運行を求めるといふ要望であります。

委員の議論 委員の議論においては、「教育委員会の説明による3中学校  
の遠距離通学者にアンケート調査を行い、9月補正予算で  
の提案を行いたいとの話を受け、採択すべきである。」「採  
択の方向でよいが、陳情の内容は教育委員会と保護者との  
経緯が示されており、町教育委員会、行政の真摯な対応を  
求める。」との意見が出されたところであります。

審査の結果 賛成全員により「採択すべきもの」と決しました。

○議長（米重典子） ただいまの報告に対して、質疑はありますか。

(「なしの声」あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

つぎに、陳情第3号について、報告を求めます。

○総務文教常任委員長（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（矢山 武）

(3) 陳情第3号 2023年度地方財政の確立に関する要請

陳情提出者 世羅町大字西上原123番地1

自治労世羅町職員労働組合 執行委員長 山田信夫

陳情の趣旨 2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に対して意見書の提出を求めるという要望であります。

委員の議論 委員の議論においては、「地方自治体の安定的財源の確保は必要である。」との意見が出されました。

審査の結果 賛成全員により「採択すべきもの」と決しました。

以上、総務文教常任委員会に付託された陳情の審査報告といたします

○議長（米重典子） ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

以上で、総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより討論を行います。

陳情第1号 「世羅中学校遠距離通学生徒の平等な教育環境整備と安全確保のお願い（スクールバスの運行に関する陳情書）」の討論は、ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第1号 「世羅中学校遠距離通学生徒の平等な教育環境整備と安全確保のお願い（スクールバス運行に関する陳情書）」に対する委員長報告は、「採択すべきもの」であります。

本件について「委員長報告のとおり決定することに賛成」の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員 であります。

したがって、陳情第1号 「世羅中学校遠距離通学生徒の平等な教育環境整備と安全確保のお願い（スクールバス運行に関する陳情書）」 は 委員長報告のとおり、採択することに決定されました。

これより討論を行います。

陳情第2号 「第2号世羅中学校遠距離通学生徒の平等な教育環境整備と安全確保のお願い（緊急の臨時バス運行に関する陳情書）」 の討論は、ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第2号 「第2号世羅中学校遠距離通学生徒の平等な教育環境整備と安全確保のお願い（緊急の臨時バス運行に関する陳情書）」 に対する委員長報告は、「採択すべきもの」であります。

本件について「委員長報告のとおり決定することに賛成」の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員 であります。

したがって、陳情第2号「第2号世羅中学校遠距離通学生徒の平等な教育環境整備と安全確保のお願い（緊急の臨時バス運行に関する陳情書）」は 委員長報告のとおり、採択することに決定されました。

これより討論を行います。

陳情第3号 「2023年度地方財政の確立に関する要請」 の討論は、ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第3号 「2023年度地方財政の確立に関する要請」 に対する委員長報告は、「採択すべきもの」であります。

本件について「委員長報告のとおり決定することに賛成」の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員 であります。

従って、陳情第3号 「2023年度地方財政の確立に関する要請」は 委員長報告のとおり、採択することに決定されました。

日程第5 発委第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書提出についてを議題とします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○総務文教常任委員長（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（矢山 武） 先ほど採択をいただきました意見書の提出について提案をさせていただきます。

発委第1号

地方財政の充実・強化に関する意見書提出について

上記の議案を世羅町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出する。意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生、経済財政政策担当）とする。

令和4年6月13日

世羅町議会議長 米重 典子 様

提出者 世羅町議会総務文教常任委員会

委員長 矢山 武

提案理由。

新型コロナウイルス感染症対策、大規模災害への対応、社会保障制度の整備、地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、行政のデジタル化推進など地方の財政需要の的確な把握と財源確保は、地方自治体の行政運営上必要である。

地方財政の充実、強化及び地方財政の確立を図るための意見書を提出することについて議会の議決を求めるものであります。

内容については朗読をお願いします。

○議長（米重典子） 意見書については、事務局から朗読させます。

○事務局長（黒木康範） 次ページをご覧ください。

#### 地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方公共団体には急激な少子・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また、人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、さらには行政のデジタル化推進など、より新しくかつ極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分に対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、次の事項の実現を求めます。

記

1 社会保障の維持・確保、防災・減災また脱炭素化対策、地域活性化に向けた取り組みやデジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。

2 とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3 地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の確保、感染症対応業務のみに限定しない、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また、地域経済の活性化までを踏まえた、十分な財源措置をはかること。また、コロナ禍対策として行った固定資産税の軽減措置については、2022年度をもって終了するとともに、今後、国の施策の一環として、各種税制の廃止や変更、また、減税等を検討する際は、地方の財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。

5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円については持続可能な地域社会の維持・発展に向けて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。

6 会計年度任用職員制度の運用においては、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。

7 デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化に向け、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を

保証すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。

8 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、その譲与基準を見直すこと。

9 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年6月13日

世羅町議会

○総務文教常任委員長（矢山 武） 9項目にわたる要望を各提出先に提出をする意見書でございます。よろしくお願ひします。

○議長（米重典子） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なしの声」あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員 であります。

したがって、発委第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書提出については 原案のとおり可決されました。

日程第6 総務文教常任委員会報告を行います。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

- 総務文教常任委員長（矢山 武） 議長。
- 議長（米重典子） 総務文教常任委員長。
- 総務文教常任委員長（矢山 武） 少し長いんですが、所管の事務調査報告を行います。

令和4年6月13日

世羅町議会議長 米重 典子 様

総務文教常任委員会

委員長 矢山 武

総務文教常任委員会所管事務調査報告

本委員会を次のとおり開会したので、会議規則第77条の規定により報告します。

【開会中の事務調査】

- 1 開会日時 令和4年6月8日（水） 午前9時00分開議
- 2 開会場所 世羅町役場 第1会議室
- 3 出席委員 矢山 武、向谷伸二、上本 剛、田原賢司、松尾陽子、  
山田睦浩（米重議長）
- 4 説明員 町長、副町長、総務課長、財政課長、企画課長、  
子育て支援課長、健康保険課長、福祉課長、教育長、  
学校教育課長、社会教育課長
- 5 調査項目及び内容

(1) 現地調査

ア 陳情第1号、第2号に関する現地調査

(ア) 大見地区要望路線（空口・日並、鳥の子等）の状況確認

現在、世羅中学校の大見方面からの遠距離通学の中学校生徒については、小学校のスクールバスに混乗する形で対応しており、今回通学路の確認を行った。通学路が遠く、また高低差もあり、保護者の苦勞も多いと思われる。

(2) 陳情第1号、第2号の町の考え方について

毎週水曜日の部活動休養日や行事等により、早下校時はスクールタクシーで

対応している。スクールバスの改善にはなっていないが、大見地区保護者の理解を得ている。

冬季対応について、下校便でのスクールタクシーの運行を検討する。必要な予算を9月の補正予算へ提案することを考えている。

町内3中学校の見直しについては遠距離通学の子どものアンケートにより実態把握をして、スクールタクシー、スクールバスなどの一定のルールを作る。困難な場合は地域の実態に即したルールを研究したい。

委員より、遠距離通学対象者の通学距離が6km以上と定められているが、ルール策定の際には年数の経過と共に道路の形状も変わっているため検討してほしいという発言があり、緩和的措置を考慮して検討していきたいとのことであった。

また冬季にかけ暗いとの声も聴くことから、バス停周辺の街灯も考えるべきではとの発言があった。

### (3) ヤングケアラーについて

#### ア ヤングケアラー研修の実施に向けた取組み

ヤングケアラーがどのような子ども達のことをさしどうすれば早期発見ができ、対応や支援ができるか等の教職員の研修を年2回実施しており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子育て支援課と連携している。

今後、養護教諭を中心に安心して相談できる組織体制を作り、ヤングケアラーの体験を聞く場の設定を検討したい。委員からは、しっかり連携をとって早期に見つけ、対応をすべきとの発言があった。

### (4) 帯状疱疹ワクチン接種について

#### ア 周知活動の状況

痛みが出た時点で皮膚科を受診すれば、早い治癒ができる事を周知したい。ワクチン接種については県内では助成制度はないが、情報収集をし、研究する。

医療機関と連携し、帯状疱疹を知ってもらう機会を増やし、病状の回復につなげたい。

(5) 令和4年度入札発注工事(250万円以上)の契約・進捗状況及び発注予定について

旧甲山自治センター跡地は実施設計のなかで検討するが、一応駐車場として活用する。

雨水対策等は十分検討したい。3年から5年程度に分割して予算状況をみて発注したい。駐車場入口は事故防止を考慮すると共に大型バスが入りやすい入口にしたい。

せら文化センターロビーの窓は、コロナの状況下で換気しやすいように改修する。

(6) 児童虐待防止の取組みについて

ア 相談体制及び利用状況

子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を設置し、包括支援センターは母子保健法に基づき設置し、妊産婦・乳幼児とその保護者を対象とし妊娠期から子育て支援を切れ目なく提供している。子ども家庭総合支援拠点は児童福祉法に基づき設置している。要支援児童及び要保護児童等に対し、支援の必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止再発防止の支援を行う。他の機関との連携や児童相談所との連携など虐待防止対策の強化を図っている。

養育支援が必要な家庭の訪問は、育児支援、家事援助、指導及び助言等により、虐待を防ぐため実施している。ヘルパーの養育支援は無料であり、初めての赤ちゃんを育児している母親に親子の絆づくりプログラムを年2回開いた。

啓発活動や児童虐待防止に関する会議を開いた。福祉課と連携し、障害福祉サービスにつなげる事もある。通告があれば、48時間以内に子どもを確認している。ひとり親家庭への育児が難しい場合の日常生活支援事業があり、ヘルパーの派遣もあるが、負担が必要な場合もある。また、専門職がいるので協力し、サポートをしていきたい。

(7) ひきこもり支援について

ア 関係課の重層的支援の体制

引きこもりの総合窓口が必要か課で研究する。安心できる居場所が重要であり、支援体制を取るべきであり、今後研究するとの回答であった。

子育て支援課、健康保険課、福祉課で重層的に取り組んでいかないといけない。ひとりでもほっとでき、前向きに体制を整えてほしい。国県の専門的窓口もあり、関わりのない所への相談も必要であり、健康を維持する上から周知をしたい。

#### イ 相談体制の整備状況及び利用状況

引きこもりについては、3人の方から相談を受けている。引きこもりの人を医療につなぐことができた例がある。支援につなげる事ができればと考えている。課題を把握して支援していく。

### (8) ひとり暮らし高齢者巡回訪問事業について

#### ア 事業実施状況

支援や介護が必要になった場合、介護保険サービスを活用して生活を維持していたが、近所のつながりを組合せた地域ケアシステムが導入された。生活支援コーディネーターを設置し、令和4年4月から社会福祉協議会へ委託した。

生活支援コーディネーターへの補助金は、週2日の1日8時間以内と定めている。各地域の人口比への対応の考慮については、今後実施していないところの声を聞いて検討したい。

民生委員が訪問するのは75歳以上の一人暮らしの方を訪問しており、そのような声があると思われるが介護保険が65歳以上であり、そこが基本である。

#### イ 相談及び要望

年4回生活支援コーディネーター、社会福祉協議会が集まり、問題点を話し合っている。生活支援コーディネーターが来られ喜んでおられたが、サロンが再開され、生活支援コーディネーターも参加している所がある。

地域の方々同士の支え合いで地域づくりを保つという形で始めた。地域でもわかりやすく説明できるようにして支援の在り方は公平性を欠いてはならないと受け止めた。

#### (9) 互助輸送推進事業の進捗状況について

互助輸送事業は交通と生活サービスを「ひとつのサービス」とし、公共交通ネットワークの利便性と接続可能性の向上を図ることを目的とした県の補助事業を活用して実施するものである。

地域内での買い物や短時間の用事など、せらまちタクシーでは利便性が悪い場合や、市町有償運送で対応できない場合を解消するために、黒川地区で検討・実施されている。

県に対し補助金申請を行い、5月20日に県から採択通知があった。黒川地区においては、ボランティア輸送を行うため、ボランティアドライバーを募集中である。ドライバーの方には保険に入っただき、運転者講習を受けていただく事を考えている。

#### (10) くるりん号の利用状況について

くるりん号については、まちなか循環タクシーとして、令和4年4月1日から平日の午前中で運行を開始した。周知不足もあり、4月は利用者数42人で1日平均2.1人、5月は利用者数78人で1日平均4.1人となっている。広報せらやケーブルテレビ、及び無線放送等の周知により、徐々に利用は増えている。乗降場所別の利用状況は、全体として病院で乗車して商業施設で降車される方が多く、全体の約49%を占めている。

サロンの関係で自治センターを乗降場所に加えてほしいとの声も聞いている。利用者の少ない場所もあり、今後検討をしていきたい。

#### (11) 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

##### ア 配分額及び町の考え方

令和4年度コロナ交付金見込み額は約2億5550万円。内訳として、国が令和3年度から4年度へ繰越手続きを行ったものが、約1億4700万円、令和4年度交付限度額は約1億470万円である。令和4年度分の内、国の令和4年度予備費分約7860万円は、コロナ禍における原油価格・物価価格高騰対応分として、用途が制限されている。その他、国庫補助金についても交付される見込

みである。

基本的には、コロナの感染拡大防止や、影響を受けている地域経済や住民生活の支援を行っていくが、ロシア・ウクライナ問題も絡めて、石油製品の高騰や肥料高騰などで農業経営にも大きな影響が出ている。限られた交付金なので、有効かつ多くの方に使っていただけるよう配分を考える。

## (12) 世羅町特別職の職員で非常勤のものの報酬のあり方について

### ア 報酬額の決定の経緯と妥当性

旧世羅町の報酬額を基本として、合併後の特別職報酬等審議会において審議決定された。その後3回諮問され、現在に至っている。

報酬額については、委員ごとに依頼する職の内容を勘案して定めている。時間拘束による報酬額の妥当性や、なり手不足を指摘する声もあがっている。実際どの様な負担をかけているのかを各課で判断し、対応を検討する。

### イ 類似団体（中国・四国地方の町）との比較状況

他市町との比較で、最低報酬日額等で違いはある。職名が同じでも業務・活動内容は異なると思われるので判断は難しいが、他市町の状況を調査することで整理を進めていく。

## (13) 令和4年度行政視察について

7月28日、29日に高知県梶原町と高知県四万十町を視察し、まちづくり推進課、企画課より移住対策と自治活動の取組みについて視察を行い、町づくりに生かしていきたい。

以上、総務文教常任委員会の事務調査報告といたします。

○議長（米重典子） 以上で、総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 3ページの10番、くるりん号についてお伺いいたします。委員長のご報告にありますように4月は2.1人、5月が4.1人と、確かこのくるりん号は1日6便の運行と聞いておりますので、2.1人、4.1人という

ことはカラで、誰も乗らなく走っているという現状があると。非常にまだまだもう周知もされてきたのかなと思う中でこのような発表であるということで委員長からお伺いしました。

このくるりん号、委員からも、議員も住民からさまざまな意見を聞くわけにありますので、たとえば委員長の報告にありましたように、サロンの関係で自治センターに止まってほしいとかいう声もあるということを知っていて、今後検討していきたいと町も考えておるようなんでしょうけれども、本来のくるりん号の利用というのは周辺地域から来られて、この町中地域の商業施設、もしくは病院、こういった所を利便よく使うというのが趣旨の目的であると私は考えます。もしくはここに住まれている住民、こうした方が大きな商業施設、もしくは病院を利用するために回っていくひとつの交通手段がくるりん号だと認識しておるんですけれども、この委員長の発表によりますとまた新しいサロン等の、こうした個別の案件を入れていくようになったら本来のくるりん号としての意味、こういったものが全くなくなってきた、逆に言えば個別のタクシー、業者の民業圧迫にもつながってくるのではないかと思いますけれども、こういったところは委員の皆さんで意見が出たのか、もしくは委員長のお考えがあればお伺いします。

○総務文教常任委員長（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 総務文教常任委員長。

○4番（矢山 武） 出された意見は、主だった点は利用が少ないんじゃないかというような発言だったと思うんですが、特に私自身も十分に把握していないところではありますが、せつかくの経費をかけて運行するわけですから、そこは有効にと言いますか、町民が喜んでいただけるようにいろんな検討があるのかなというように思っておるところでございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） もう1点、11番の新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金に関して委員長報告いただきましてこの2億5550万円、これが令和3年分の繰越1億4700万円、これは執行してその残も出たりして繰越が発生してきているものと思います。

令和4年度分が1億470万円、その内の7860万円は現在の原油高騰、こうしたものに関して利用使途というものが増えてくるという感じなんですけれども、これまでの繰越した分1億4700万円と、1億470万円残った額の、その1億4700万円と、その残った3000万円、4000万円、これに関しても、原油価格、物価高騰分として同じように利用できるという考え方で良かったんですかね、これは。こういう報告ですか。そこは別で今まで通り使うということですか。その点を1点。

○総務文教常任委員長（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（矢山 武） その点十分に調査をしておりますが、状況等をお尋ねをして、最後頃に触れておりますが、多くの方が物価高騰の中で影響を受けておるわけですが、それらに対して、広く行き渡る必要があるのではないかというような気持ちでおるんですが、なかなか予算額が十分あるような感じではないんですが、今までと同じような格好ではなしにね、きちんといろんな角度から検討すべきではないかと思います。

○議長（米重典子） ほかに質疑ありませんか。

（「なしの声」あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

日程第7 産業建設常任委員会報告を行います。

産業建設常任委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（藤井照憲） それでは産業建設常任委員会所管事務調査報告を行います。

令和4年6月13日

世羅町議会議長 米重 典子様

産業建設常任委員会

委員長 藤井 照憲

## 産業建設常任委員会所管事務調査報告

本委員会を次のとおり開会したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

### 【開会中の事務調査】

- 1 開会日時 令和 4 年 6 月 7 日（火） 午前 9 時 00 分開議
- 2 開会場所 世羅町役場 第 1 会議室
- 3 出席委員 藤井照憲、上羽場幸男、高橋公時、徳光義昭、久保正道、米重典子
- 4 説明員 町長、副町長、町民課長、産業振興課長、商工観光課長、建設課長、上下水道課長、農業委員会事務局長
- 5 調査項目及び内容

#### （1）現地調査

ア 指定管理施設世羅の宿ひがし「お試しサテライトオフィス」への取組みに関する調査

国のデジタル田園都市国家構想推進交付金（6,500 千円）を活用して、2 階の 2 部屋をお試しサテライトオフィスに改修する計画を調査した。サテライトオフィスは、政府による働き方改革の推進やネットワークを利用した ICT の発達により注目されている。町の遊休施設や空き家などの活用で、都市部から離れた自然豊かな地方をオフィスとして、多様な働き方を呼込むことができるものと期待している。

委員から、「お試し体験を通じて、次のステップへどのようにつなげるのか。」との問いに、「世羅を体験して頂き、サテライトオフィスの誘致に繋がりたい。」との説明があった。

イ 西大田地区圃場整備事業及び同地区の集落法人間連携に関する調査

西大田土地改良区理事長より、圃場整備状況の説明があった。令和 3 年度から事業に着手し、表土をはがし、基盤整地、表土戻しを行い、令和 5 年度には暗渠排水工事を行ったうえで、令和 6 年 2 月完成予定である。現状では、事業者の県、町、施工業者と工程会議を行っている。

次に、今後の営農ビジョンに係る集落法人間連携のあり方について、(株)グ

リーンファームせら代表取締役から説明があった。「6～7年前に話をしたものが早い着工となったのは、皆さんのご協力のお陰だと思う。」とお礼の挨拶があった。平成29年9月に7法人合わせて経営面積は300haである。次世代へ繋いでいけるよう頑張っている。

現在の取組みは、機械の共同利用、田植え機は4法人で8台あったものを将来は7法人3台でやることにしている。水田の水管理は「フォアス」による自動管理を行い、トラブルはドローンを飛ばして映像で確認している。

労務の融通では、「飯が食える農業」で、今13人の若い人が活躍しており、中心になる人を一生懸命育てている。野菜は独自ルートで販売している。

今後の取組みとして、(株)山豊との連携を進める。広島菜だけでなく、枝豆、スイートコーン、キャベツ、キュウリ、白菜など要望があり、雇用も見込まれる。世羅でやりましょうと話している。

次に、スマート農業を推進している。10台のトラクターを1台で行う。こうしないと利益の出る農業はできない。県内に270くらいの集落法人があるが、9割が5年後誰もいない法人になってしまう。世羅町内の集落法人に気付いてほしい。と話された。

農業の持続的発展を目指す世羅町の農業が県モデルとなるように、引き続き支援する必要がある。

## (2) 令和4年度入札発注工事（250万円以上）の契約、進捗状況及び発注予定について

発注工事一覧表により、建設課17件、産業振興課9件、上下水道課2件及び発注予定一覧により、建設課19件、産業振興課7件、商工観光課3件、上下水道課9件の調査を行った。

## (3) 令和4年度建設事業執行計画について

ア 執行計画表により、7件の工事概要、施工予定期間などの説明があった。

#### (4) 上水道事業の県統一化について

今後のスケジュールでは、今年度中に企業団を設立し、令和5年4月から企業団による事業の開始予定である。なお、事務系は、企業団開始予定の令和5年度から、料金システムなどの業務系は、令和8年度から統一を行う。委員から「安芸太田町の県水道企業団への不参加は、町への影響はなく、統一化の方が得策である認識で良いのか。」との問いに、「県から参加自治体の事業量を積み上げて算出しており、直接世羅町への影響はないと受けている。」との説明があった。

#### (5) 今高野山開基1200年記念事業の状況について

今高野山開基1200年記念事業実行委員会に、補助金として300万円を支出予定であり、その中で活動計画を立てて頂いている。今後、今高野山で行われる主なもののうち、11月20日に行われる大田庄紅葉まつりが一番大きい行事である。

委員から、「記念事業が後手後手に回っている感じがする。示された事業計画で予算を使い切ることができるのか。」との問いに、「実行委員会主催事業に300万円、自治センターなど18団体に各20万円で、トータル660万円の事業を考えている。」との説明があった。

#### (6) 指定管理施設（観光施設と産直市場）の現状と課題について

ア 甲山総合交流ターミナル外10施設の直前2年間の収入・支出及び税引前収支の説明、及びこれらの施設の入込客（町内客を含む）の状況の説明があった。

委員から、「経営状況から見ると指定管理料がないと赤字が見られる。施設の譲渡や売却も考えないといけない。」との問いに、「今後、施設のあり方を検討する必要がある。」との説明があった。

#### イ 各指定管理施設の電子決済の状況

電子決済の状況については、PayPayやクレジットカード決済を導入している施設は7施設、残り4施設は現金のみとなっているという説明があった。また、直近6カ月の売上に占める電子決済の比率は、最大は道の駅世

羅の 29.7%、最低は夢高原市場の 5.8%となっている説明があった。

#### (7) コロナ支援金各種について

各種支援について、令和 2 年度 5 月から令和 4 年度当初までの事業名、予算額、実績額の説明があった。

委員から、「支援金の審査をより慎重にして頂き、注意喚起が重要と思う。」との問いに、「商工会と連携して事業構築し、商工会を通じて推進した。」、また、「まだ回復は見られないが、新たな支援策を考えているのか。」との問いに、「守りの支援から攻めの支援、給付型より次なる展開の視点でどう支援するかに入っていると考える。」との説明があった。

#### (8) 宇津戸下仮屋地区臭気問題について

##### ア 臭気指数の状況

冒頭、新担当課長より、当該地区の臭気問題解決に対する心構え、決意の表明があった。その後、令和 3 年 5 月から令和 4 年 5 月までの間の臭気指数一覧表の説明があった。直近の 5 月は各観測地点とも大幅に数値が高く、東部養豚組合第 3 牧場では、臭気指数 25 を、同じく第 4 牧場では 24、渡部畜産では 24、プライフーズ甲山農場①（旧小野商事㈱）では 24、プライフーズ甲山農場②（旧小野商事㈱）では 17、いずれの箇所も基準値 15 を超えていた。

##### イ 今年度の改善計画の内容及び進捗状況

各施設の改善計画の内容及び進捗状況一覧表により、令和 3 年度事業はすべて完了し、令和 4 年度改善計画は完了予定時期の説明があった。

委員から、「地域の方の我慢は限界にきており、共存共栄の考えはなく、撤退しかないと言われる。改善計画を早期に完了するように取組んでもらいたい。」との問いに、「地元住民の方の苦しい状況を重く受け止め、改善計画が早期に完了するように指導する。」との説明があった。また、「改善計画期間内に臭気が収まらないと改善命令を求めることになる。臭気が着実に無くなる対応をしてもらいたい。」との問いに、「改善計画は、第 4 牧場が令和 5 年 3 月末、第 3 牧場が 5 年 9 月末、プライフーズ甲山農場が 5 年 12 月末と

いう終期設定で取組まれている。臭気許容限度 15 以下の状態が確実に確保できるよう指導したいと考える。」との説明があった。

#### (9) 農地転用許可の目的について

農地法第 4 条（自己所有の農地転用）及び同第 5 条（他者の農地転用）の規定による許可の目的別件数、太陽光パネル設置目的の割合を直近 3 年間の状況の説明があった。太陽光パネル設置目的の転用は、3 年間で第 4 条は 2 件、第 5 条は 111 件となっている。第 5 条の太陽光の割合は約 6 割を占めている。

委員から、「第 5 条の農地転用の面積を合計すると約 24 ヘクタール、優良農地を何とか守っていただきたい。」との問いに、「いかにして農地を守るかは、大きな課題として捉え、農業委員、農地利用最適化推進委員の方にも地域を回っていただく中で、遊休農地については農耕をして頂ける方向で進めたい。」との説明があった。

#### (10) 有害鳥獣対策について

##### ア 有害鳥獣の捕獲状況（猪、鹿、ハクビシン、アナグマなど）

令和元年から令和 4 年 4 月末までの捕獲実績の一覧表により、猪と鹿の捕獲は、令和元年度で 1,288 頭、令和 2 年度で 1,275 頭、令和 3 年度で 1,375 頭、今年度の 4 月末時点で 212 頭捕獲している。この外の捕獲では合計で 1,136 匹捕獲している。今年度も前年度並みの捕獲実績を見込んでいる。

##### イ 侵入防止柵等の設置補助事業の申請利用実績

令和 2 年度の個別農家及び集落ぐるみの申請は、148 件で 7,460 千円、令和 3 年度は 125 件で 4,493 千円、令和 4 年度は 4 月末時点で 11 件 520 千円を補助している。

委員から、「侵入防止柵等の設置補助金の予算が無いから補助できないという事の無い様に、予算の管理をして頂きたい。」の問いに、「補助金が無いので待ってくれでは被害が広がる。必要な予算額の確保に努める。」との説明があった。

(11) 令和4年度行政視察について

今回予定していた徳島県神山町の「サテライトオフィス」及び同じく美馬市の「町並み保存」の行政視察について、相手方との調整が整ったので、7月5日（火）から6日（水）までの2日間で実施することを決定した。

以上、産業建設常任委員会の事務調査報告といたします。

○議長（米重典子） 以上で、産業建設常任委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 1点目は、今高野山開基1200年記念事業に関して実行委員会主催事業に300万円という説明がありましたが、これから主にもしわかれば事業を予定をされておるのか。

2点目は宇津戸の臭気の問題ですが、これまで同じような感じでずっと経緯をして、関係者の人に迷惑をかけておるわけですが、中には撤退とかいうようなこともちょっと触れておられるんですが、どのように産業建設常任委員会として考えておられるかわかりませんが、臭気許容限度15以下に確実に担保できるように指導してもですね、可能性は低いような感じが私はするんですが、新しいこういうやり方をすれば臭気が下がる、改善計画は一定のものが示されとるんですが、この辺についてどのように考えておられるのか、2点についてお尋ねします。

○産業建設常任委員長（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（藤井照憲） 矢山議員からの2点の質問についてお答えしたいと思います。

まず最初に今高野山開基1200年事業についてでございます。実行委員会へ300万円という補助金を補助しておりますのでその中でやっていただくということで、今高野山の事業としては、先程ご説明しました11月20日の紅葉まつり、そのほか補助としては各自治センター外18団体に20万円の補助金を予算措置されておりますが、この点についてはまだ事業計画の具体的な説明はござ

いませんでした。

それから2点目の宇津戸の下仮屋地区の臭気問題でございます。この臭気に対する問題は環境基準で15という数値、ここがひとつの基準になっておりますので、その15以下という、こういった取り組みを事業者に求めているわけでございます。

事業者は当初、改善計画を提出されておられましたけど、昨年7月頃でしたかね、新たな細霧化工事、霧を出す工事で新たな変更計画が提出されて、町もそれを追認しているところでございます。いずれにいたしましてもこの臭気指数15と、これを下回る取り組みというのは事業者の仕事でございますので、我々としてはこの15という数値が的確に守られて地域の環境が良くなるように取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（米重典子） ほかに質疑はありませんか。

（「なしの声」あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ここで休憩をいたします。再開は10時30分といたします。

休 憩 10時15分

再 開 10時30分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第8 議会改革調査特別委員会調査中間報告を行います。

議会改革調査特別委員長の報告を求めます。

○議会改革調査特別委員長（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 議会改革調査特別委員長。

○議会改革調査特別委員長（山田睦浩） それでは議会改革調査特別委員会調査中間報告を行います。

令和4年6月13日

世羅町議会議長 米重 典子 様

議会改革調査特別委員会

委員長 山田 睦浩

議会改革調査特別委員会調査中間報告

本委員会を下記のとおり開会したので、会議規則第 47 条の規定により報告します。

【閉会中の調査】

- 1 開会日時 令和 4 年 4 月 27 日（水）午前 11 時 00 分開議
- 2 場 所 世羅町議会 議場
- 3 出席委員 山田睦浩、田原賢司、高橋公時、上羽場幸男、上本 剛、  
矢山 武、向谷伸二、藤井照憲、松尾陽子、久保正道、  
(米重議長)  
(欠席委員 徳光義昭)

4 調査事項

(1) 議会報告会について

5 月から 6 月にかけて 13 自治センターで開催する議会報告会・意見交換会の日程及び内容等についての確認を行った。

【開会中の調査】

- 1 開会日時 令和 4 年 6 月 9 日（木）午前 10 時 45 分開議
- 2 場 所 世羅町議会 議場
- 3 出席委員 山田睦浩、田原賢司、高橋公時、上羽場幸男、上本 剛、  
矢山 武、向谷伸二、藤井照憲、松尾陽子、徳光義昭、  
久保正道、(米重議長)

4 調査事項

(1) 議会報告会・意見交換会の中間とりまとめについて

令和 4 年度議会報告会並びに意見交換会を開催し、各会場で出された意見を整理し 13 自治センターに回答することとなっているので、今回の委員会では 5 月 21 日及び 22 日開催の 6 会場で出された意見の中間取りまと

めを会場ごとに行った。6月4日及び11日開催の7会場分については、13日に閉会中の委員会で取りまとめを確認した。

(2) 世羅町議会基本条例の運用について

基本条例の第21条に「議会は、この条例の目的が達成されているかを必要に応じて検討し、適切な措置を講じるものとする。」と規定されていることから、基本条例の各条文のうち、評価の対象となる項目については各議員で評価を行った後に取りまとめを行うことを確認した。

なお、このことについても閉会中の調査事項とした。

以上、議会改革調査特別委員会の調査中間報告とします。

○議長（米重典子） 以上で、議会改革調査特別委員長の報告を終わります。

日程第9 光ファイバ網整備調査特別委員会調査中間報告を行います。

光ファイバ網整備調査特別委員長の報告を求めます。

○光ファイバ網整備調査特別委員長（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 光ファイバ網整備調査特別委員長。

○光ファイバ網整備調査特別委員長（山田睦浩） それでは光ファイバ網整備調査特別委員会調査中間報告を行います。

令和4年6月13日

世羅町議会議長 米重 典子 様

光ファイバ網整備調査特別委員会

委員長 山田 睦浩

光ファイバ網整備調査特別委員会調査中間報告

本委員会を下記のとおり開会したので、会議規則第47条の規定により報告します。

【開会中の調査】

- 1 開会日時 令和4年6月9日（木） 午前9時00分開議
- 2 開会場所 世羅町議会 議場
- 3 出席委員 山田睦浩、高橋公時、上羽場幸男、上本 剛、矢山 武、

向谷伸二、田原賢司、藤井照憲、松尾陽子、徳光義昭、  
久保正道、(米重議長)

4 説明員 町長、副町長、企画課長

5 調査事項

(1) 旧情報通信設備撤去工事について(資料により説明)

4月18日に旧情報通信設備撤去調査・設計・施工管理業務が落札決定した。

落札者は(株)ダック(広島市中区鶴見町4番25号)

落札金額は64,724,000円(税込み)

今後の予定については、6月下旬から8月にかけて調査・設計・施工監理業務の設計部分引渡し、工事の入札執行、次いで落札決定及び仮契約締結、工事請負契約締結議案提出となっている。

委員からは、光ファイバ網整備事業開始当初に示された総事業費は4億5000万円であった。これに対し、今回の設計監理業務約6400万円と工事分の令和4年度予算額4億1900万円では、合計約4億8000万円である。設計監理業務約6400万円の内、調査及び設計が約4000万円、工事内容の処分等が適正に実行されているかという監理の部分約2400万円である。

工事費に対して何%という発注方法、設計書の算定でなく、設計や監理の部分でどういった員数が必要なのか、成果品のとりまとめにどういった工数、員数が必要なのかという積算をしている。発注者と受注者の間でしっかりと調整し、最終的に成果品資料をまとめるというものである。

工事費に対して今回の設計監理業務の比率は高いと映るが、業務内容については、設計と施工監理と、成果品をきちんと納めていただくということで変わりはない。

業務費としても小さい業務費ではないので、これからの執行にあたって省略できるところ、減額できるところは受注者と協議しながら費用低減に努めていく必要がある。適正な業務の積算とその成果を納入頂く際にはその品質が確保していただけるように適切な設計とそして入札事務の執行にも引き続きあたっていく。

また、現在も不足しているD-ONUの調達見込みはの問いに、11月から12

月頃に調達できるのではないかという見通しで進めている。

以上、光ファイバ網整備調査特別委員会の調査中間報告といたします。

○議長（米重典子） 以上で、光ファイバ網整備調査特別委員会の報告を終わります。

日程第 10 デジタル化推進調査特別委員会調査中間報告を行います。

デジタル化推進調査特別委員長の報告を求めます。

○デジタル化推進調査特別委員長（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） デジタル化推進調査特別委員長。

○デジタル化推進調査特別委員長（上羽場幸男） それではデジタル化推進調査特別委員会調査中間報告を行います。

令和 4 年 6 月 13 日

世羅町議会議長 米重 典子 様

デジタル化推進調査特別委員会

委員長 上羽場 幸男

#### デジタル化推進調査特別委員会調査中間報告

本委員会を下記のとおり開会したので、会議規則第 47 条の規定により報告します。

#### 【開会中の調査】

- 1 開会日時 令和 4 年 6 月 9 日（木） 午後 1 時 00 分開議
- 2 開会場所 世羅町議会議場
- 3 出席委員 上羽場幸男、藤井照憲、高橋公時、上本 剛、向谷伸二、  
田原賢司、松尾陽子、山田睦浩、（米重議長）
- 4 説明員 副町長、税務課長、教育長、学校教育課長、社会教育課長
- 5 調査事項及び調査結果
  - (1) 第 2 次長期総合計画後期基本計画及び第 2 次まち・ひと・しごと創生総合戦略でのデジタル化の状況について
  - ア 税務課の取組み状況及び課題

- (ア) e-TAX(電子申告)及び eLTAX (地方税ポータルシステム) 推進による申告・課税業務の効率化に取り組んでいる。e-TAX(電子申告)の申告率は現状76%である。
- (イ) 世羅町の公式LINEで申告会場の混雑状況などを配信できないか企画課と連携して検討したい。
- (ウ) PayPay・PayB・LINEPay利用 など納税環境を整えて納付に結び付ける。
- (エ) 課題はe-TAXによる申告内容から見てなかなか完全なものとなっていない。一人でパソコンに向き合わなくてはならない不安があるものと思われる。マイナンバーカードの普及も急がれるところだ。

#### イ 学校教育課の取組み状況及び課題

- (ア) ICTを日常的かつ効果的に活用し、「実践事例集」を作成。
- (イ) 家庭学習の充実を図るためクロームブックの持ち帰りを推奨。
- (ウ) 授業改善・業務改善の視点からクラウドを活用した授業支援システムの導入。
- (エ) 教師のICT活用指導力向上研修と題して特別研修実施予定。
- (オ) 情報モラル教材を導入して、児童生徒の発達段階に応じて体系的な指導を実施予定。

#### ウ 社会教育課の取組み状況及び課題

- (ア) 電子図書館導入に向けて、サービス事業者及び、県内導入図書館から聞き取り調査を実施。
- (イ) 課題はコンテンツ(資料)を購入した時、期限や借り方などにより、費用面で差がある。コンテンツの拡充状況や課題解決の検討を行い、導入について引き続き協議する。

以上、デジタル化推進調査特別委員会の調査中間報告とします。

○議長(米重典子) 以上で、デジタル化推進調査特別委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

(「なしの声」あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その他条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声 ]

ご異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本定例会に付された事件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第2回世羅町議会定例会を「閉会」いたします。

(起立・礼)

-----  
閉 会 10時42分

(起立・礼)

-----  
散 会 時 分